軽減税率対策補助金（レジ補助金）の拡充について

　平素は、本会の事業推進にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

　標記について、中小企業庁からレジ補助金の拡充についての連絡がありましたのでお知らせいたします。

記

　１　制度拡充内容

1. 補助対象の拡大
	1. 事業者間取引における請求書等の作成に係る対応
	2. レジ設置時と別に行う商品情報登録にかかる費用
	3. 複数税率に対応する券売機

※補助対象の拡大については準備が整い次第対応予定。

1. 補助率の引き上げ
	1. ３分の２以内 → ４分の３以内
	2. ３万円未満のレジを１台のみ購入時 →　 ５分の４以内
2. 補助対象事業者の取り扱い

　　　旅館・ホテル等の一部の事業者（売店のみ経営を行う事業者等）も補助対象に含む

1. 拡充の時期
	1. （１）補助対象の拡大は準備が整い次第対応
	2. （２）補助率の引き上げ、（３）補助対象事業者の取り扱いについては

２０１９年１月１日以降に申請されたものから適用される

２　添付資料

別紙　　中小企業庁プレスリリース

別添１　軽減税率対策補助金（レジ補助金）チラシ

別添２　軽減税率対策補助金（レジ補助金）の概要

別添３　軽減税率制度に係る政府調査結果の概要

　３　その他

　経済産業省プレスリリース

　<http://www.meti.go.jp/press/2018/12/20181225002/20181225002.html>

軽減税率対策補助金HP

<http://kzt-hojo.jp/>